

キッズ・スポーツ体験キャンプ2016について

概要

開催日

2016年8月23日(火)～8月26日(金)3泊4日

集合・解散

現地集合・現地解散

スケジュール

- 1日目 現地集合(お昼頃) スポーツ教室他(泊)
- 2日目 スポーツ教室他(泊)
- 3日目 スポーツ教室他(泊)
- 4日目 スポーツ教室他 現地解散(夕方頃)

※参加確定の方には詳しい日程をお知らせします。

参加対象

小学校1年生～6年生(男女問わず)
※保護者の方の同意書が必要となります。

募集人数

定員64名(予定)・先着順 ※最少催行人員40名
定員になり次第締め切らせていただきます。

旅行代金

48,500円(税込)

※ お一人様料金、消費税含む
※ 旅行代金算出基準日:平成28年6月1日

宿泊先

岡山県青年館
岡山県岡山市北区津島東1-4-1
和室または洋室(～30名1室、バス・トイレ別)

旅行代金に含まれるもの

- 宿泊費 ●食事代(朝3回・昼3回・夕3回) ●講習代
- 現地係員費用 ●滞在期間中の現地交通費 ●諸税

旅行代金に含まれないもの

現地集合場所までのご自宅からの交通費
現地解散地からのご自宅までの交通費
その他個人的費用(クリーニング代・電話代など)

添乗員の同行

添乗員は同行いたしません。
現地係員がお世話いたします。

申し込み方法

下記「旅行条件書」をご確認の上、Faxまたはメールにてお申し込みください。

申し込み締め切り

開催日の2週間前まで
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

お問い合わせ

一般社団法人CEOスポーツ・ファウンデーション
(キッズスポーツキャンプ実行委員会)

メール:kids@s-rights.co.jp

Tel:03-6402-4023

※お問い合わせのお電話は受付時間内、平日(月～金)10:00-17:30に
お願い致します。
※受付(キャンセル待ち)の順番等に関するお問い合わせにはお答え致し
かねます。あらかじめご了承ください。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の
責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があ
りましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施

株式会社ライツ・ツアー・サポート

(一社)全国旅行業協会 正会員

東京都知事登録旅行業第2-6476号

〒105-0004 東京都港区新橋5-7-12 丸石新橋ビル4F

Tel:03-6402-4030

総合旅行業務取扱管理者 古賀 佐知夫

お申し込み方法…Faxまたは、メールにて受付

お申し込みの流れ

お申込み

受付(先着順)

参加OKとなった場合

各種手続きへ

定員に達した後に申し込みをいただいた場合

キャンセル待ち

Fax→03-6402-4022

メール→kids@s-rights.co.jp

お申込み順に3営業日以内に
Faxまたは、メールにて
ご連絡いたします。

メールでのお申し込みの場合は、下記のフォームにある必要事項を全てご記入の上お申込み下さい。

申込書 Fax: 03-6402-4022

参加者 (本人)	氏名	フリガナ	男・女	生年月日:西暦	年	月	日	Tシャツサイズ	保護者 氏名	フリガナ	続柄
				()年生 (才)	cm						
参加者 (兄弟)	氏名	フリガナ	男・女	生年月日:西暦	年	月	日	Tシャツサイズ			
				()年生 (才)	cm						
ご住所		〒 -						Tel	-	-	
								Fax	-	-	
								(携帯電話)	-	-	()
メールアドレス		@									

※お申し込み時に定員に達していた場合キャンセル待ちを希望されますか? [希望する ・ 希望しない]

※今後、お子様向けのイベント・企画に関する資料を希望されますか?(メールまたは郵送等でお届けします。) [希望する ・ 希望しない]

●個人情報の取り扱いについて

株式会社ライツ・ツアー・サポート(以下「当社」という)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関などの手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関等に提供いたします。また、ご希望されたお客様には当委員会が取り扱う企画や、キャンペーン等の案内の情報を提供させていただきます。

募集型企画旅行「旅行条件書」(要約)

※この旅行は、株式会社ライツ・ツアー・サポート(以下「当社」といいます。)の募集型企画旅行であり、参加されるお客様は当社との募集型企画旅行契約を締結することになります。また旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
※この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。お申込みの際は必ず旅行条件書(全文)をお読みください。

【お申込み及び契約成立時期】

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、当社が指定する申込手段にてお申込みください。
- (2) 申込受付完了のお客様にはこちらよりご連絡させて頂き、指定した期日(通常、弊社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内)に旅行代金のお支払いが必要です。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。
- (4) 旅行代金は、「取消料」「違約料」のそれぞれ一部、若しくは全部としても取り扱います。

【お申込み条件】

- (1) お申込み時に未成年の方は男女問わず、保護者の方の同意書が必要となります。
- (2) 特別の配慮を必要とする方は、その旨お申し出下さい。当社は可能な範囲内でこれに対応します。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。

【旅行催行の中止・変更】

- (1) 各コースとも参加人数が最少催行人員に満たない場合はツアー催行を中止とさせていただきます。
- (2) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。

【取り消し料】

お申込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合、又は所定の期日までに旅行代金のお支払いが無く当社が契約を解除した場合には、旅行代金に対してお一人様につき次に定める取消料、又は取消料と同額の違約料をいただきます。

取り消し日(出発日を含まず)	取り消し料金
20日前～8日前	20%
7日前～2日前	30%
前日	40%
旅行開始日	50%
無連絡不参加及び旅行開始後	100%

【旅行契約の解除】

当社は次に掲げる場合において、旅行開始後であっても旅行契約を解除する場合があります。

- (1) 旅行者があらかじめ明示した性別、年齢その他の参加旅行者の条件を満たしていないとが判明したとき。
- (2) 旅行者が病氣その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
- (3) 旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
- (4) 天災地変、戦乱、運送機関等における争議行為、国内外の官公署の命令

他の当社の管理できない事由により、旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となるおそれが極めて大きいとき。

- (5) 旅行代金が期日までに入金のないとき。

【当社の責任】

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えた場合、そのお客様が直接受けた損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生時の翌日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限り、特別補償規定によりお一人様につき15万円を限度として賠償します。
- (2) お荷物について生じた損害については、損害発生時の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、特別補償規定によりお一人様につき15万円を限度として賠償します。
- (3) 天災地変、戦乱、暴動、運送機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により損害を被った場合は、当社は(1)の責任を負いません。

【特別補償】

当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、特別補償規定で定めるところにより旅行者が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体、又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。

【旅程保証】

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する旅行条件書(全文)でご確認ください。